

■概要

1. ナンバー付き車両限定  
維持費の安いK-CARのメリットを、最大限に活用。レースや練習のたび積載車を借りるよりも、結果的にコストを抑えられると考えられる。車検を取得していない車両の場合は、以下の車両規則に従い、公道を走行出来る状態と同等な仕様でなければならない。
2. タイヤ  
Sタイヤは摩耗が早く価格も割高、さらに路面コンディションによりコンパウンドを変えなければいけない。そこで全クラスともラジアルタイヤ限定とし、参戦費用が抑えられると考えられる。
3. エアコン  
通勤をはじめとした街乗りに使用するオーナーが大半と思われる、快適性を大きく損なう事となるエアコンを外すことを禁止とする。車種ごとの改造範囲の特例車種ごとに走行性能が大きく異なる場合は、車種ごとにファイナルギアの変更を特例で認めるなど、シーズン途中であっても導入する場合がある。

■エンジン系

- 1-1: エンジン本体  
純正部品の旋盤加工/溶接/研磨など機械加工は禁止。ピストンは純正スタンダードサイズに限り使用でき、排気量アップは認めない。カムシャフトなど部品の変更も同様で、同一エンジン型式の純正部品に限って使用を認める。またエンジンを載せ替える場合は、車検証上で同一型式(構造変更が必要ない場合)であれば気筒数に関係なく認められる。スローパイガス還元装置のホースを吸気系から取り外す場合は、排気量と同等以上の容量があるキャッチタンクを必ず取り付け、大気開放は禁止とする。
- 1-2: フライホイール  
①④クラス: 加工や変更を認める。 ②③クラス: 加工や変更を禁止する。
- 1-3: エンジンマウント  
エンジンマウントは市販品に限り変更を認める。ただしエンジンマウント位置の変更、エンジンマウント本体の加工は認められない。樹脂などを注入する程度の補強は認められる。
- 1-4: ラジエーター関連  
ラジエーター、サーモスタット、ラジエーターキャップ、ラジエーターホースの変更は認められる。水温計センサーを取り付けるための、ラジエーターホースへの加工も認める。ラジエーターファンを強制的に作動させる、ON/OFFスイッチの装着もクラスを問わず可能。
- 1-5: オイルクーラー関連  
オイルクーラーの装着は認められるが、フィルターを移動する場合は安全な位置でなければならない。油温計や油圧計のセンサーを取り付ける加工、オイルパンの容量アップやパッパル加工も安全であれば認められる。
- 1-6: バッテリー  
バッテリー位置の変更は認められるが、重量に耐えうる台またはホルダーを使い、確実に固定すること。室内に移動する場合は、ドライバッテリーを除き金属板で隔壁しなければならない。容量および取り付けフラケットの変更も可能だが、ボディにアースされていない端子(+)は短絡を避けるため、確実な方法で絶縁すること。
- 1-7: ECU  
①④クラス: フルコンを含めて変更が認められる。  
②③クラス: スピードリミッターカットを解除するための製品のみ使用できる。  
純正コンピューターの書き換えは認める。  
※電子スロット車両のスロットルコントローラーについてクラスを問わず使用できる。  
※ECUの封印について  
規則を一部簡素化すること等を目的とし、ECUの封印は行わない。
- 1-8: 点火系  
①②④クラス: ハイテンションコードやプラグの変更、アーシングなど点火系パーツの装着は認められる。同時点火への変更も可能。  
③クラス: スラグやスラグコードを除き一切の変更は認められない。
- 1-9: 燃料系  
燃料タンクの加工、コレクタータンクの装着、安全タンクへの変更はすべて認められない。インジェクター容量や燃料ポンプ吐出量の変更も不可とする。燃料は通常のガソリンスタンドで購入できる製品に限り、レースガスなどの使用は認めない。ガソリン添加剤は、市販品に限り使用できる。
- 1-10: 吸気系  
①②④エアクリナーボックスやパイピングの変更が認められる。エアクリナー本体は剥き出し、純正交換のどちらでも構わない。耐熱パンテージや導風板の装着も認められる。  
③クラス: 純正エアクリナーの使用に限る。(BOXの加工は不可フィルター変更は可)
- 1-11: スロットルボディ  
①②④クラス: スロットルボディの加工や変更を認める。  
③クラス: スロットルボディの加工や流用を含む変更を認めない。
- 1-12: 排気系  
①②③④クラス: マフラーの音量を95dB以下とする。  
サーキット内に限り99dBまで可能とする。  
ただし公道の走行時は、インナーサイレンサーで車検に通る音量まで抑えること。再車検にて確認を行う。排ガスについても、レース後の再車検で排ガススターにて確認を行う。合格ラインは一般車検の値を基準とする。  
①クラス: 触媒の搭載位置も含めて変更可能。ただし、マフラー音量、排気ガスは各サーキット規定をクリアすること。  
④クラス: 排ガスや音量など、保安基準に適合する範囲内であれば、マフラーノエキマニ/キャタライザーを自由に変更できる。ただし触媒は必ず装着すること。マフラーの出口は後方のみとし、サイド出しは左右を問わず禁止とする。  
②③クラス: 排ガスや音量など、保安基準に適合する範囲内であれば、マフラー(フロントバイス/センターマフラー/リヤマフラー)に限って認められる。触媒およびエキマニ/ストマニホルドは純正を使用し、位置の変更や加工はすべて禁止。マフラーの出口は後方のみとする。
- 1-13: 過給器の取り外し  
過給器が付いた車両から過給器を外した、または同型式の自然吸気エンジンに載せ替えた車両での参加を認める。

■足まわりとスレーキ

- 2-1: スッシュ類 強化品への変更が認められる。ピロホールも使用できる。
- 2-2: スプリング  
自由長やレートの変更は自由だが、サーキットまでの往復を含む公道走行時は9cm以上の最低地上高が確保されており、縦方向に遊びがない状態であればならない。  
※レース中は最低地上高が9cm以上である必要はない。
- 2-3: ダンパー  
倒立式や別タンク式を含めて、変更が認められる。材質は自由で、減衰力を室内から調整するコントローラーも使用できる。
- 2-4: サスペンションアームなどパーツの変更について  
車検対応品であり、市販化されているパーツであれば(ワンオフパーツは不可)変更を認めます。上位車両の再車検時に、車検対応ならびに市販パーツであることを証明できるカタログ、ウェブサイト画面のコピーなどの提示を求める場合があります。  
サスペンションパーツに限らず、交換部品については(0クラスを除いて)同様とします。

- 2-5: 制動装置  
ボルトオンで装着可能なスレーキパッド/ローター/ホース/キャリパー/マスターシリンダーなどの装着が許される。またバックスレートの取り外しは認められ、マスターバグの取り外しは認められない。  
※ドラムスレーキからディスクスレーキへ変更する際は、必ず公認車検を取得し書類を持参すること。
- 駆動系  
3-1: クラッチ ディスク/カバー/ホースの変更が認められる。  
3-2: トランスミッション  
①①④クラス: ファイナルギヤを含め、変更が認められる。  
②③クラス: ファイナルギヤを含め、変更が認められない。  
3-3: ディファレンシャル  
①①④クラス: 機械式LSDの使用が認められる。  
②③クラス: 機械式LSDの使用は認められない。  
3-4: 駆動方式  
①①④クラス: ベース車両の駆動方式を変更することができる。  
②③クラス: ベース車両の駆動方式を変更することはできない。  
3-5: A/TからM/TまたはM/TからA/Tへの換装  
オートマチックからマニュアルミッションに変更する場合、②③クラスは同一型式の車両用M/Tミッションのみ使用できる。その逆の変更を行った車両は④クラスに出走できる。ただしナンバー付き車両は必ず公認車検を取得しなければならない。
- タイヤとホイール  
4-1: タイヤ&ホイール  
タイヤ&ホイールは下記の要件をすべて満たさなければならない。  
A) タイヤサイズは自由だが、4輪は同一の銘柄、同一のサイズとする。  
B) ホイールのオフセットは自由で、4輪とも同一である必要はない。  
C) ホイールナットの材質および形状の変更は許される。  
D) タイヤへの加工は認められない。 ※タイヤの加工は特に悪質な違反と見なす。  
E) ホイールスペーサーはハスルトに固定できるタイプのみ認められる。  
F) タイヤとホイールは、いかなる場合も他の部分と接触してはいけない。  
G) レース終了後を含み、スリッパサインが出てはならない。  
H) ホイールのバランスウェイトにはテーピングを施し、走行中に脱落しないように処置すること。  
I) 他車と接触したときのダメージを軽減するため、ロングタイフのホイールナットを先端がタイヤおよびホイールの最外縁より飛び出してはならない。
- 4-2: 使用タイヤ  
①①④クラス: Sタイヤを除く、全グレードのラジアルタイヤの使用が可能。  
②クラス: ヴィツアータイヤエンツォ ワンメイクとする。  
③クラス: Sタイヤを除く、ハイグリップラジアルタイヤのトッスグレードは使用不可。
- ボディ  
5-1: ボディ補強  
ボルトオンの補強バーなどを取り付けることは認められるが、スポット増しを始め溶接などによるボディ補強はすべて禁止とする。  
5-2: ロールケージ 全クラス: 6点式以上のロールゲージ装着を義務とする。  
未装着でも出場可能とするが、【5-4】軽量化の項目に注意  
5-3: モノコック モノコックの変更および改造は認めない。
- 外装  
6-1: 自動車登録番号標(ナンバープレート) レース中のみ取り外しや変更が認められる。  
6-2: 空力装置(エアロパーツ)  
保安基準に抵触しない限り問題はないが、ボディ幅が軽自動車のサイズを超えるフェンダーなどは認められない。構造変更を行なったとしても禁止とする。  
6-3: ガラス  
フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されていたものと同じ合わせガラスに限り認める。アクリルガラスの使用はフロント/サイド/リヤとも認められない。フロントおよびフロントサイドガラスへの塗装、色付きフィルムやステッカーの貼り付けはすべて認められない。サイドおよびリヤガラスは保安基準に抵触せず、かつ視界の妨げとならない限り、色付きフィルムやステッカーの貼り付けを認める。  
6-4: ボンネットおよびリアゲート  
・6点式以上のロールゲージ装着車に限り、安全な範囲での変更および加工が認められるが、ボンネットピンなど確実な方法で固定してすること。リアゲートのダンパーはガスを抜き、ピンで固定することを推奨する。  
・③クラスのボンネット、リアゲートについて【変更不可】  
③クラスは、ボンネットとリアゲートは純正を使用すること。  
交換している車両は②クラスでの参加となる。  
6-5: ミラー 室外ミラーの変更を認める。  
6-6: ドア  
軽量ドアの装置、サイドドアビームの切断など加工はすべて認められない。純正サイドドアビームと同等以上の強度を確保したサイドバーを装着した場合のみ、純正サイドドアビームの切断や取り外しが認められる。  
6-7: 牽引フック  
牽引フックなどの速さや動力に関係ない部分は車検で失格にはならないが、強く装着を推奨する。
- 内装  
7-1: エアコンおよびヒーター  
エアコンおよびヒーターの取り外しは認められず、いかなる場合においても正常に作動しなければならない。エアコンベルトの取り外しも禁止する。  
7-2: 補助メーター  
電気式メーターに限り、追加メーターを装着することが認められる。ただし純正メーターは当初の視能を保持していなければならない。取り付け方法及び位置に関しては、乗員の保護と視界の確保を考慮すること。  
7-3: 座席  
バケットシートへの変更を認める。ただしシートを車体フレームへ直に取り付けることや、スライド機構がないシートレールは認められない。また6点式以上のロールゲージ装着車両は、レース中に運転席を除くシートを取り外すことができる。  
7-4: ステアリング  
ステアリングボスを含め、保安基準に抵触しない範囲での変更が認められる。なおエアバッグ付き車両は、レース中はエアバッグコンピューターのコネクターを外し、作動をキャンセルさせなければならない。  
7-5: シートベルト  
シートベルトは確実な方法で装着しなければならない。シートレールへの共締めは禁止。  
①④クラス: 4点式以上のシートベルトの装着を義務付ける。  
②③④クラス: 3インチ幅で4点式以上のシートベルトを強く推奨する。なお2018年から2インチ幅および後部の取付箇所が1か所のシートベルトは使用禁止とする。  
7-6: 室内ミラー  
純正ミラーに被せるタイプのミラーは、競技中に限り取り外すこと。